

令和8年4月1日以降に 搬入を希望する工事

検定相談等開始日

1月5日から

＜検定相談の対象工事は、以下のとおりです＞

中央防波堤内側埋立地（中防内）及び新海面処分場埋立地（新海面）へ
搬出予定の工事のうち

建設発生土対策部会事務局が発行する**認定番号を取得**した工事
が対象となります。（認定番号の取得については、発注機関の監督員に確認願います。）

検定相談～搬出開始までのスケジュールについては、
当社HP [検定相談及び必要書類等](#) をご参照ください。

受入に関する基本事項や受入基準等については
当社HP [建設発生土受入要領](#)をご参照ください。

【注意事項】

中央防波堤内側埋立地の受入基準は【B基準】となりますのでご注意ください。

搬入手続は1ヶ月半～2ヶ月ほど時間を要します。

特に4月～5月に搬出予定の工事は余裕を持ってお問合わせください。

申込書類受付期間

検定合格後、順次受付

- ※ 4/1から搬出を開始したい工事につきましては
押印済みの申込書類を**3月12日 必着**で郵送願います。
- ※ 押印前に事前の書類確認がありますので余裕をもって
申込書類の作成をお願いいたします。
（祝日や書類内容により時間を要する場合があります。）

搬入カード発行予定日

3月27日

- ※ 3月12日までに申込書類を受領した場合の発行予定日です。
- ※ 搬入開始は令和8年4月1日から可能となります。

東京港埠頭株式会社 技術部計画調整課 環境業務係

電話 03-3599-7383

受付時間 月曜から金曜（土曜・日曜・祝日除く）

9：00～11：30、13：00～16：30